

広場の開放時間

08：30～17：00

※12月29日～12月31日は開放しません。

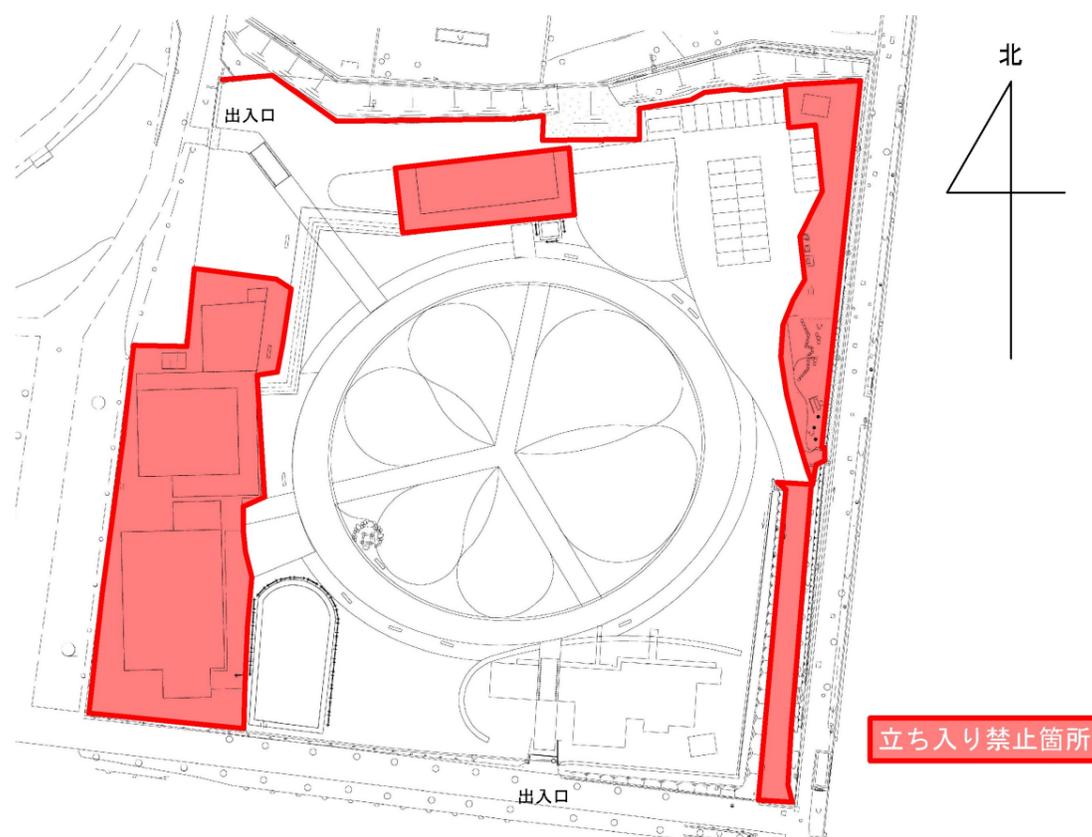
※天候等により変更する場合があります。

1 広場のルール

- ・開放時間を守り、施設時間までに広場の外に出ましょう。
 - ・他の利用者や近隣住民、隣接する道路通行に迷惑をかける行為は慎みましょう。
 - ・施設や舗装を壊したり汚したりせず、大切に使いましょう。
 - ・地中の遺構を守るため、土や砂利を掘り起こさないようにしましょう。
 - ・持ち込んだものやごみは持ち帰りましょう。
 - ・危ない場所（図面）には立ち入らないようにしましょう。
 - ・スタッフの指示には速やかに従いましょう。
- ※トラブルが発生した場合、やむを得ず具体的な禁止事項を追加する場合があります。

2 事前にご相談いただきたいこと

- ・イベント等、広場の一部を使用する行為には、許可が必要な場合があります。



【お問合せ】 浜松市都市整備部緑政課 053-457-2565 ryokuka@city.hamamatsu.shizuoka.jp